

様式第5号（第5条関係）

変 更 契 約 調 書	
契約の相手方及び住所	三重県鳥羽市安楽島町 175 番地 1 中央庭園土木株式会社 代表取締役 赤木和子
工 事 名	市道鳥羽小浜線道路改良工事
工 事 場 所	鳥羽市 小浜町 地内
工 事 種 別	土木工事
変 更 工 事 概 要	道路改良 N=1 式 アスファルト舗装工(1号箇所) A=1525m <sup>2</sup> アスファルト舗装工(2号箇所) A=807m <sup>2</sup>
当 初 契 約 年 月 日	令和5年5月22日
変 更 契 約 年 月 日	令和5年9月26日
当 初 工 事 期 間	令和5年5月22日 ~ 令和5年10月13日
変 更 後 工 事 期 間	令和5年5月22日 ~ 令和5年10月13日(元期限通り)
当 初 契 約 金 額	17,633,000 円 (税込み)
変 更 金 額	1,274,900 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	18,907,900 円 (税込み)
変 更 契 約 理 由	<p>当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1号箇所において、隣接地とのすりつけ、およびアスファルト舗装の平坦性確保のため、碎石の費用を変更増とする。</li> <li>・1号箇所において、既設アスファルト舗装の撤去を行ったところ、破損したコンクリート版が在置されていたため、これを撤去する費用を変更増とする。</li> <li>・現地確認の結果、2号箇所の現地と図面の延長に差異があるため、施工延長を変更増とする。</li> </ul>